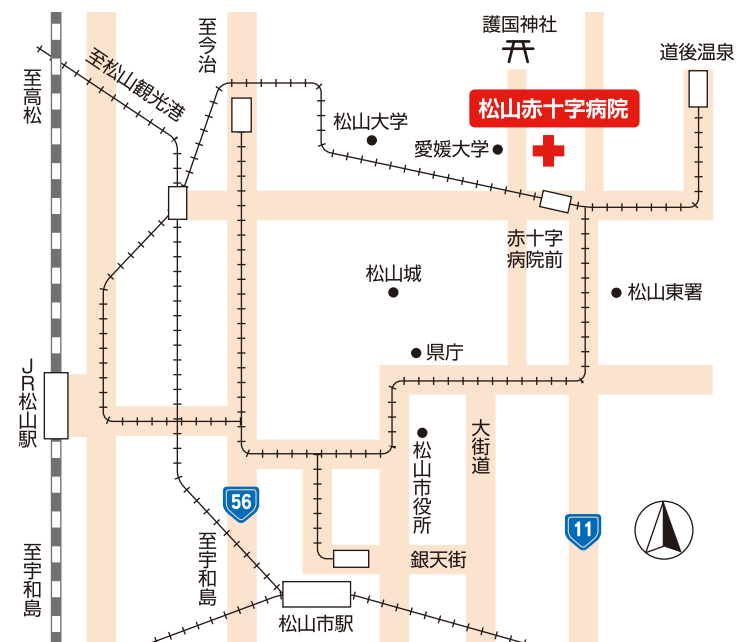
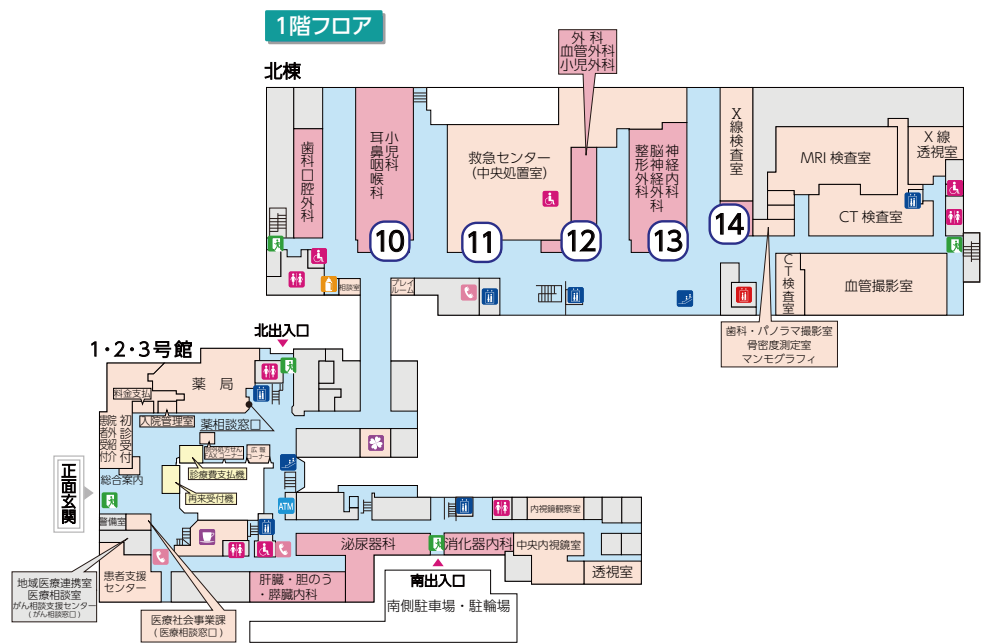


外来案内図



地域医療支援病院

松山赤十字病院
Matsuyama Red Cross Hospital

〒790-8524 愛媛県松山市文京町1番地
TEL (089) 924-1111(代) FAX (089) 922-6892

松山赤十字病院 検索
<http://www.matsuyama.jrc.or.jp>



松山赤十字病院
ホームページ



松山赤十字病院
携帯サイト



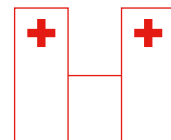
松山赤十字病院
公式facebook

日本赤十字社 松山赤十字病院
Japanese Red Cross Society



松山赤十字病院
病院案内

Matsuyama Red Cross Hospital





トップメッセージ



院長 横田 英介

当院は大正2年(1913年)に開設され、平成25年(2013年)に創立100周年を迎えました。平成17年に「地域医療支援病院」の承認を受け、病診連携のもとに地域完結型の医療を実践してきましたが、急速に進む超高齢化社会に対応するために、国は医療機関の機能分化を強力に進めています。その中で当院は高度急性期を担う病院という立場で、その役割を果たすべく体制を整えさらに充実することを求められています。

「医療を通じて地域社会に貢献」すべく、医師、看護師、コ・メディカルの職員一人ひとりが自ら研鑽をつみ、協働して「チーム医療」を実践することで、患者さんに安全で安心な医療を提供し信頼される病院であり続けるように取り組んでいきたいと考えています。

患者さん一人ひとりに、人生のベストストーリーを。

「人道と博愛」の赤十字精神のもと、地域に根差し、医療発展に尽くして1世紀。松山赤十字病院は強固なネットワークと最先端医療をベースに、これからも患者さん一人ひとりに寄り添いながら、「人生のベストストーリー」の提供に努めてまいります。

■基本理念

人道、博愛、奉仕の赤十字精神に基づき、医療を通じて、地域社会に貢献します。

■基本方針

1. 最適で質の高い医療を提供し、患者に優しい病院を目指します。
2. 多職種によるチーム医療を実践し、安全・安心な医療を提供します。
3. 地域の医療機関、保健・介護・福祉と連携を図り、急性期医療・専門医療を実践します。
4. 災害医療、国際救援活動の充実を図り、赤十字事業を推進します。
5. 将来を担う人材の確保と育成に努めます。
6. 一人ひとりが生き生きとし、働きがいのある病院を目指します。
7. 健全経営の維持に努めます。





～顔の見える連携から、こころのかよう連携へ～

地域とともに

患者の皆さまに良質で温もりのある医療を提供し、
地域から信頼され、愛される病院を目指し、
歩み続けてまいります。



患者支援センター (地域医療連携室)

平成30年1月の新病院北棟のオープンに伴い、地域医療連携部門、療養支援部門、相談部門の3つの部門で構成する患者支援センターを整備いたしました。

副院長を所長として副所長2名(看護副部長、事務副部長)、看護師14名、MSW5名、事務9名、看護助手1名が業務に当たります。

地域医療連携部門

地域の先生方と当院をつなぐ窓口として日々相互に連携しています。他院からの紹介に対して診察や検査等の予約を行うこと、地域の先生方へ適切な診療情報を提供することが重要な業務です。患者さんを逆紹介することで、地域医療機関との信頼関係が構築され、切れ目のない良質な医療を提供します。

また年間計画に基づいて、地域住民の皆様や医療従事者の方を対象としたさまざまなイベントを開催するなど、教育・啓発活動を実施しています。

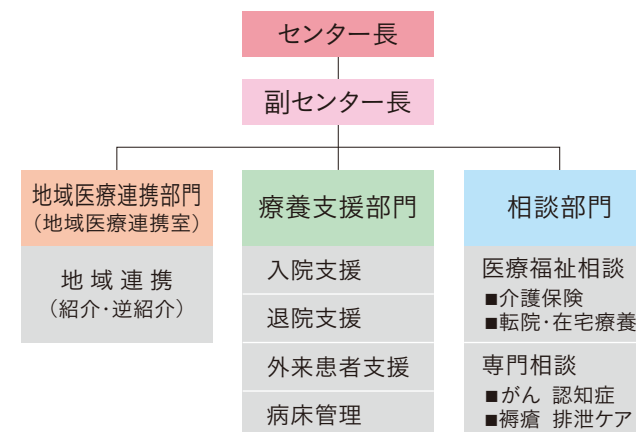
療養支援部門

より安全で安心な入院治療のため、入院前の段階から総合的に計画し、入院中はもちろん退院後も含めた一貫した支援を行います。療養支援ナースを各病棟に配置し、療養支援部門のスタッフと協力して支援を行います。また、良質な入院医療を提供するためには安定した病床確保が必須であることから、療養支援部門で病床管理を行います。

相談部門

受診科相談や疾患に関する相談、介護保険や訪問診療・看護、かかりつけ医紹介などの在宅療養相談、経済的な問題や社会福祉に関する相談などを行っています。また、がん、認知症、褥瘡・排泄ケアなどの専門相談には、それぞれの専門看護師、認定看護師等が対応をしています。

患者支援センターの組織図





～妊娠・出産から思春期までケアを～ 成育医療

2004年7月、産科・小児科・小児外科の機能的連携を強化し、地方病院としては全国初となる「成育医療センター」を開設しました。成育医療とは、胎児期から思春期まで一貫して子どもとご家族を医療・保健・心理の面から支援することです。地域の医療機関や松山市子ども総合相談センター、愛媛県福祉総合支援センター、学校などと連携を取り、これまでの医療の範囲を越えて、妊娠中から成人になるまで子どもの成育をサポートしています。

成育医療センターの周産期部門は2018年1月より新病院北棟へと移転し、明るく透明感があり、設備も格段に良くなりました。ハイリスクの妊婦さん、赤ちゃんを受け入れる体制も充実しています。

私たちは、「関係性、継続性、重層性」すなわち「つながること、続けること、みんなで見守ること」をキーワードに掲げ、赤ちゃんとそのご家族を守るためのあらゆる方法を考え行動しています。

～職種の垣根を越えた医療体制～ 多職種協働

当院では職種の垣根を越えて多職種が集まり、チームとして各々が持つ高い専門性を存分に発揮できる体制を整えています。医療現場では患者さんの早期社会復帰に向け、チーム医療の実践により安全・安心で良質な医療を提供しています。

また、病院外でもクラブ活動などにより、多職種がスポーツや趣味を通じてより一層の交流を深めています。

このような多職種協働が、当院の特徴の一つである「全職員参加型の病院運営」を実現する上で重要な要素となっており、当院の組織文化として根付いています。

～地域医療に貢献できる医療人を育成～ 教育研修

当院では「自己研鑽に努め、次代を担う医療人を育成する」という基本方針のもと、「常に学習する組織」を目指しています。そのベースとなる教育研修では「職種を超えた知識の向上」をスローガンに、多職種協働による教育研修の質向上に取り組んでいます。

また、職員個々人が目指すべき「未来の自分」に一步步近づけるよう、医療環境の変化に合わせた様々な研修プログラムを通して、次代を担う医療人・地域医療に貢献できる医療人を育成しています。

～人に寄り添い、人を育てる医療～

人とともに

患者さん一人ひとりの立場に立ち、
日常生活への早期復帰に向け、
チーム内のスタッフ全員で、
最適な診療に取り組んでまいります。





～複数の専門家が諸問題に対応～

がん診療

当院ではチーム医療による質の高いがん医療を目指し、2011年4月に「がん診療推進室」を設立しました。がん治療は日々進歩しており、最新の科学的根拠に基づいた医療(EBM)を選択することで、医学的に最良の結果を得ることができます。

一方で、がんは種類や進行度によりそれぞれ適している治療が異なるため、各分野を専門とする複数の医師・医療スタッフが協力して治療に当たることが求められます。さらにこれからは治療だけでなく、痛みや吐き気などの苦痛緩和、医療費・社会的な問題の解決、気分の落ち込みや悩みの相談、自宅で生活を継続するための支援など「包括的がん医療」が必要であると考えられています。

質の高いがん医療の実現には、医師のみならず看護師、薬剤師、MSW、栄養士、臨床心理士などの多職種によって「患者さんを中心に」個々に合わせた最良のチーム医療を行うことが重要です。「がん診療推進室」は各職種の専門家を参集し、診断・治療法に難渋する症例に対して治療方針を検討する会議「がん診療推進室」を定期的に開催するなど、高いレベルの「包括的がん医療」の具現化に向けて活動しています。

～世界中で赤十字の使命を全う～

災害医療

救護活動は赤十字の使命であり、大規模災害時の活動内容は被災者の救護活動から公衆衛生活動まで多岐に渡ります。阪神淡路大震災、新潟中越地震での救護活動や2011年3月に発生した東日本大震災では100名、熊本地震では55名の救護員等が被災地へ向かい、救護班やこころのケア要員として活動しました。活動範囲は国内はもとより海外まで及び、国際救護活動はこれまでに10カ国を数えます。

また、当院は災害拠点病院に指定されており、日頃から訓練を積み重ね、救護活動のノウハウを研鑽しています。2013年には災害対応能力の習得・向上を目指し、院内での救護員認定研修プログラムを立ち上げ、多くの救護員を養成しています。

～時代と向き合い、命を救う最先端医療～

時代とともに

愛媛医療圏の基幹病院として、あらゆる医療現場の最前線に挑み、最新の医療技術を駆使して、皆さまの命を守り続けてまいります。



施設概要

<p>名称／松山赤十字病院 所在地／松山市文京町1番地(〒790-8524) 開設者／日本赤十字社 開設年月日／1913(大正2)年4月1日 病院長名／横田 英介 敷地面積／26,185.19㎡ 許可病床数／632床(一般629床、感染症3床)</p>	<p>診療科目(32診療科)／ 内科、肝臓・胆のう・膵臓内科、腎臓内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、血管外科、乳腺外科、心療内科、精神科、歯科口腔外科、臨床腫瘍科、病理診断科</p> <p>職員数(平成31年4月1日現在) 医師／204名 医療技術者／200名 看護師／766名 事務職員／247名 その他職員／91名 合計／1,508名</p>
--	---

研修施設および認定施設【学会認定医制度に基づく研修教育施設】

<p>日本内科学会認定内科専門医教育病院 日本糖尿病学会認定教育施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本透析医学会専門医制度に基づく認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器病学会専門医制度による認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 心臓血管外科専門医認定機構規則に規程する基幹施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 呼吸器外科専門医制度規則に規定する九州大学病院の関連施設 日本外科学会専門医制度修練施設 日本肝胆膵外科学会認定肝胆膵外科高度技能専門医修練施設A 日本消化器外科学会専門医修練施設 日本脈管学会認定研修指定施設 腹部大動脈瘤ステントグラフト実施基準による血管内治療の実施施設 日本乳癌学会認定医・専門医制度規則による認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本脳神経外科学会専門医研修プログラム研修施設 日本脳卒中学会専門医認定制度による研修教育病院 日本神経学会専門医制度における准教育施設 日本老年医学会認定施設 日本整形外科学会専門医制度による研修施設 日本手外科学会認定手外科専門医制度による基幹研修施設 小児科専門医研修施設 小児科専門医研修支援施設 日本周産期・新生児医学会暫定研修施設 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設 日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設</p>	<p>日本眼科学会専門医制度研修施設 日本皮膚科学会認定専門医研修施設 日本形成外科学会教育関連施設 日本泌尿器科学会認定専門医教育施設 日本医学放射線学会放射線科専門医総合修練機関 日本麻酔科学会認定麻酔科認定病院 日本ペインクリニック学会指定研修施設 日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本リハビリテーション医学会研修施設 日本病理学会研修認定施設B 日本臨床細胞学会認定施設 日本口腔外科学会認定准研修施設 人間ドック健診専門医制度研修施設 日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設 日本胆道学会認定指導施設 日本脳神経血管内治療学会研修施設 日本内分泌学会認定教育施設</p>
--	--



次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得

その他認定施設

<p>救急病院(当初指定年月日:昭和40年7月6日/3年毎更新) 臨床研修指定病院(基幹型・協力型) 愛媛大学医学部関連教育病院 エイズ基幹診療協力病院 災害拠点病院(地域災害医療センター) 脳死臓器提供施設 第二種感染症指定医療機関 難病医療一般協力病院 日本医療機能評価機構認定施設 非血縁者間骨髄移植採取施設 二次被ばく医療機関</p>	<p>地域医療支援病院 日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設 地域周産期母子医療センター 指定自立支援医療機関(精神通院医療) 人間ドック・健診施設機能評価認定施設 地域がん診療連携拠点病院 肝疾患専門医療機関 マンモグラフィ検診施設 非血縁者間末梢血幹細胞移植・採取施設 インプラント実施施設 エキスパンダー実施施設</p>
---	--

沿革 ※()内は当時の病床数

大正2年4月	日本赤十字社愛媛支部病院(60床)として開設(現在大街道3丁目、東雲学園)
大正8年3月	旧制松山中学校跡地(現在一番町4丁目)に新築移転(91床)
昭和12年12月	松山陸軍病院赤十字病院に指定され陸軍関係患者を収容(142床)
昭和18年1月	日本赤十字社愛媛支部病院を「松山赤十字病院」と改称
昭和20年7月	松山空襲により全焼のため、臨時設置として道後小学校等へ分散移転
昭和22年9月	松山市の都市計画により現在地に移転(100床)
昭和32年9月	総合病院の指定を受ける(400床)
昭和40年7月	救急病院の指定を受ける(640床)
昭和43年7月	臨床研修病院の指定を受ける
昭和47年3月	1号館竣工
昭和48年10月	愛媛大学医学部関連教育病院の指定を受ける
昭和52年2月	2号館竣工
昭和56年4月	3号館竣工(800床)
昭和56年10月	創立70周年記念並びに総合落成式を挙げる
平成4年3月	病床数820床となる
平成5年4月	松山赤十字看護専門学校移転(清水町3丁目)
平成8年12月	結核病棟(20床)の廃止(800床)
平成9年2月	災害拠点病院に指定される
平成9年11月	地域医療連携室開設 (財)日本医療機能評価機構より認定を受ける(一般B)
平成17年5月	地域医療支援病院の名称使用承認を受ける(745床)
平成18年8月	人間ドック・健診施設機能評価の認定を受ける
平成19年1月	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
平成25年1月	電子カルテシステム導入
平成25年10月	創立100周年記念式典を挙げる
平成26年10月	新病院建設事業 起工式を挙げる
平成27年2月	院外処方開始
平成27年4月	北側立体駐車場運用開始
平成27年8月	病床数減床(681床)
平成29年6月	病床数減床(650床)
平成30年1月	北棟運用開始(632床)
平成30年4月	患者支援センター設置
平成31年3月	看護専門学校閉校
平成31年4月	Da Vindi導入



令和4年 新病院完成予定

■患者の皆様の権利

私たちは、患者の皆様の権利を尊重した医療の提供に努めます。

1. 人権を尊重される権利
一人の人間として、その人格、価値観などを尊重される権利があります。
2. プライバシーを保護される権利
院内でのプライバシーが守られる権利、診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られる権利があります。
3. 公平で最善の医療を受ける権利
良質な医療を公平に受ける権利があります。
4. 医療に関して知る権利
診療に関して、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また診療に関する情報について聞かない権利もあります。
ご自分の診療記録(カルテ)の開示を求める権利があります。
5. 医療行為について選択し決定する権利
十分な説明と情報を受けたうえで、治療方法などを自らの意志で選択、または拒否する権利があります。
この病院以外での診療を希望する権利、他施設の医師の意見を聞く権利があります。(セカンドオピニオン)

■患者の皆様へのお願い

私たちが最善の医療を提供するために患者の皆様へご協力をお願いします。

1. ご自身の健康に関する情報をできるだけ正しく医療者に伝えて下さい。
2. 病院の規則や医療者の指示を守って下さい。
3. 医療人の育成にご協力をお願いします。

当院は、医療職を目指す学生及び研修生等の実習受け入れ施設となっております。実習にあたり、実習指導者の責任のもとに、患者の皆様との診療や療養の場に立ち合わせていただくことや、援助をさせていただくことがあります。その際は、患者の皆様との尊厳を尊重し、秘密を守ります。実習内容によっては同意書を取らせていただく場合もございます。これらのことをご理解いただき、医療を通し、広く社会に貢献できる人材の育成にご協力をお願いします。

2014年4月 初版 2017年6月 改訂
2015年4月 改訂 2018年4月 改訂
2016年4月 改訂 2019年4月 改訂
2017年4月 改訂